

令和５年度笠間市
決算特別委員会記録 第４号

令和６年９月１１日（水曜日） 午前１０時００分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第１号 令和５年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第２号 令和５年度笠間市立病院事業会計決算認定について
認定第３号 令和５年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第４号 令和５年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第５号 令和５年度笠間市下水道事業会計決算認定について

出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	鈴木宏治君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	畑岡洋二君
議長	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
上下水道部長	友部邦男君
都市建設部長	関根主税君
会計管理者	西山浩太君
議会事務局長	山田正巳君
水道課長	古木滋君

水道課長補佐	川松信一君
水道課 G 長	田中英樹君
水道課 G 長	中田雄久君
水道課 G 長	松下哲也君
下水道課長	高久和一君
下水道課長補佐	野沢力君
下水道課 G 長	田中俊行君
下水道課 G 長	久保田博和君
下水道課係長	木村周平君
建設課長	田中博君
建設課長補佐	佐山和代君
建設課 G 長	島田篤君
建設課 G 長	中村哲也君
建設課 G 長	川又英人君
建設課 G 長	塙隆之君
管理課長	鈴木滋君
管理課長補佐	菅谷清二君
管理課 G 長	友部賢一君
管理課 G 長	酒井一典君
管理課 G 長	郡司和英君
都市計画課長	鶴田宏之君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
都市計画課 G 長	仲野一成君
都市計画課 G 長	藤井伸広君
都市計画課 G 長	藤枝秀延君
會計課長	塩畑猛君
會計課主査	海老澤仁君
議会事務局次長	堀内恵美子君
議会事務局次長補佐	鶴田貴子君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久

係

長 上 馬 健 介

午前 10 時 00 分開議

○安見委員長 皆さんおはようございます。委員の皆様、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまでございます。本日は決算特別委員会の最終日でありますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

また、傍聴の申出がございましたので、御報告いたします。

○安見委員長 本日の審査に入ります前に、昨日の学務課おいしい給食推進室の審査において質疑のありました、令和5年度の残食量についての資料が提供されました。資料につきましては、R6決算特別委員会のフォルダー一番下でございますので、御確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 それでは初めに、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

決算資料に基づき、説明願います。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 令和5年度笠間市水道事業決算について御説明申し上げます。

資料は、下から3行目、25番になります。

3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款、水道事業収益の決算額は18億7,530万295円でございます。

次に、収益の内訳になります。

第1項、営業収益の決算額は16億5,443万5,787円です。主なものは、水道料金と水道加入金でございます。

次に、第2項、営業外収益の決算額は2億1,865万2,380円です。主なものは、長期前受金戻入と消費税還付金でございます。

次に、第3項、特別利益の決算額は221万2,128円です。

続いて、支出でございます。

第1款、水道事業費用の決算額は15億8,798万67円です。

次に、費用の内訳でございます。

第1項、営業費用の決算額は15億4,826万2,393円です。

主なものにつきましては、恐れ入りますが、16ページをお開き願います。16ページの収益費用明細書で御説明させていただきます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、この主なものを御説明いたします。17節委託料は、館内の洗浄などをしたものでございます。20節修繕費は、井戸の修繕などをしたものでございます。25節動力費は、浄水場等の電気料金でございます。32節受水費は、県水を受水した費用でございます。

次に、2目配水及び給水費でございます。主なものを説明いたします。20節修繕費は、漏水修繕113件の支出や吉岡浄水場の修繕工事などでございます。25節動力費は、電気料でございます。

次に、4目業務費の主なものです。17節委託料でありまして、水道料金徴収委託などでございます。お客様センター業務でございます。

次に、5目総係費の主なものは、1節給料や2節手当等などの人件費でございます。

次の17ページをお願いします。

6目減価償却費は、施設や配水管などの減価償却費用でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

お手数をおかけしますが、3ページにお戻りください。お願いいたします。

次に、3ページ、第2項、営業外費用の決算額は3,947万7,094円です。主なものは、企業債償還に係る利息でございます。

次に、第3項、特別損失24万580円は、漏水減免によります還付でございます。

次のページをお願いします。

続いて、資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款、資本的収入の決算額は8億8,921万8,000円でございます。

次に、その内訳です。

第1項、企業債の決算額は8億8,100万円でございます。宍戸浄水場の更新事業や老朽管更新事業などの借入金でございます。

次に、第3項、他会計負担金733万7,000円は、消火栓設置工事の一般会計負担金でございます。

次に、第4項、工事負担金は、配水管の布設替えによる補償工事負担金でございます。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出の決算額は14億6,935万4,906円です。

次に、その内訳になります。

第1項、建設改良費の決算額は12億5,443万2,542円です。主なものは、浄水場更新工事、旭町の中継所建設工事、配水管更新工事などでございます。

次に、第2項、企業債償還金2億1,492万2,364円は、借入金の元金償還金でございます。
表の下のところを御覧ください。

表の下になります。資金的収入が資金的支出に不足する額を、当年度分消費税及び地方消費税資金的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。なお、不足する額につきましては、令和5年度同意済企業債の未発行分4億3,500万円をもって翌年度に措置するものいたします。

次のページをお願いします。5ページをお願いします。

損益計算書でございます。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業利益は5,082万4,960円でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた値が1億2,477万7,704円となり、この額と営業利益を足した経常利益は1億7,560万2,664円でございます。

次に、5、特別利益から6、特別損失を差し引いた値が195万5,868円になり、経常利益を加えました当年度純利益は1億7,757万8,532円となります。

次に、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金、こちらは23億7,295万657円でございます。

次のページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

2列目の資本金を御覧ください。資本金は変動がございませんでしたので、前年度と当年度の残高は同額の45億3,197万9,872円でございます。

次に、表の左から2列目、利益剰余金合計を御覧願います。

1行目、前年度末残高は23億1,057万2,925円です。当年度変動額は、下から2行目になります。当年度純利益1億7,757万8,532円であり、合計した当年度末残高は24億8,815万1,457円です。

次に、右端の資本合計を御覧ください。前年度末残高は77億44万5,177円です。この額に変動額の当年度純利益を加え、当年度末残高は78億7,802万3,709円でございます。

次のページをお願いします。

剰余金処分計算書でございます。

本年度は議会の議決による処分がございませんので、当年度末残高と処分後残高が同額でございます。資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも変動がなく、残高は同額でございます。

次のページをお願いします。

貸借対照表です。

資産の部から、1、固定資産は、(1)から(3)まで合計で115億1,869万9,288円でございます。

次に、2、流動資産は、（1）から（3）まで合計で24億639万2,302円でありまして、固定資産と流動資産を合計した資産合計は139億2,509万1,590円でございます。

次に、負債の部です。

3、固定負債と4、流動負債及び5、繰延収益を合計した負債合計は60億4,706万7,881円でございます。

次に、資本の部です。

6、資本金と7、剰余金を合計した資本合計は、下から2行目になります、78億7,802万3,709円でございます。そして、この負債合計と資本合計を合計した負債資本合計は139億2,509万1,590円でございます。

10ページ以降は、付属書類となります。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で水道事業会計決算の審査を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

決算資料に基づき、説明願います。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 令和5年度笠間市工業用水道事業決算について御説明申し上げます。

資料は、下から2行目、26番でございます。

3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款、工業用水道事業収益の決算額は2,979万5,682円です。

次に、内訳になります。

第1項、営業収益2,959万8,551円は、水道料金でございます。

第2項、営業外収益19万7,131円は、受取利息及び長期前受金戻入でございます。

続きまして、支出でございます。

第1款、工業用水道事業費用の決算額は2,278万2,646円です。

次に、内訳になります。

第1項、営業費用の決算額は2,164万9,146円でございます。主なものは、動力費と人件費及び減価償却費でございます。

次に、第2項、営業外費用は、消費税納税額でございます。

次のページをお願いします。

損益計算書でございます。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業利益は576万9,658円でございます。

3、営業外収益は19万7,278円であり、この額に営業利益を加えた経常利益は596万6,936円です。

特別利益はございませんので、経常利益が当年度純利益となります。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は1億243万1,058円でございます。

次のページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

2列目、資本金を御覧ください。

当年度は処分、変動がございませんので、前年度末と当年度末残高は同額の3億6,569万1,729円です。

次に、表の右から2列目、利益剰余金を御覧ください。

1行目の前年度末残高は9,646万4,122円です。この額に当年度変動額の純利益596万6,936円を加えた当年度末残高は1億243万1,058円になります。

次に、右端の資本合計をお願いします。

1行目、前年度末残高は4億7,154万2,473円です。この額に当年度変動額を加えた当年度末残高は4億7,750万9,409円でございます。

次のページをお願いします。

剰余金処分計算書です。

本年度は議会の議決による処分がございませんので、当年度末残高と処分後残高が同額でございます。資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも変動がなく、残高は同額でございます。

次のページをお願いします。

貸借対照表でございます。

資産の部から、1、固定資産は、(1)から(2)まで合計で1億5,321万2,329円です。

2、流動資産は、同じく合計で3億2,839万5,911円でございます。

合計した資産合計は4億8,160万8,240円です。

次に、負債の部です。

3、流動負債は、合計で208万6,144円です。

4、繰延収益合計は201万2,687円であり、流動負債合計と合わせた負債合計は409万8,831円でございます。

次に、資本の部でございます。

5、資本金は3億6,569万1,729円です。

6、剰余金は合計で1億1,181万7,680円であり、資本金と剰余金を合わせました資本合計は4億7,750万9,409円となります。

負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は4億8,160万8,240円でございます。

8ページから13ページは、附属書類となります。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で工業用水道事業会計決算の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしくお願いします。

令和5年度笠間市一般会計、決算下水道課所管の主なものについて御説明申し上げます。

資料は、タブレット資料番号23番、令和5年度笠間市歳入歳出決算書を御覧願います。

歳入から御説明いたします。

決算書は18ページ中段を、成果報告書は23ページの最下段をお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は933万3,000円です。合併浄化槽の設置補助金を国から収入したものでございます。

続いて、決算書は20ページ下から2行目、成果報告書は28ページ上から2行目を御覧願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は1,066万1,000円です。合併浄化槽設置補助金を県から収入したものでございます。

歳入は以上になります。

続いて、歳出でございます。

決算書は44ページ上段を、成果報告書は72ページ最上段をお願いいたします。主に、成果報告書で御説明申し上げます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費、合併処理浄化槽整備事業の主なものは、合併浄化槽の設置補助金でございます。

内訳は、設置補助金の 5 人槽が46基、1,702万2,000円、7 人槽が 8 基、369万6,000円、10人槽が 2 基、258万1,000円、合計で56基、2,329万9,000円でございます。

次に、くみ取り槽撤去補助が 5 基、45万円、単独処理浄化槽撤去補助が 9 基、108万円、宅内配管工事補助が15基、450万円でございます。

以上で下水道課所管分の一般会計決算について説明を終わります。

説明が終わりました。

○安見委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で下水道課所管の一般会計決算の審査を終わります。

次に、下水道事業会計決算の審査に入ります。

決算資料に基づき、説明願います。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 それでは、令和 5 年度笠間市下水道事業決算の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、本決算から農業集落排水事業が特別会計から企業会計に移行となりまして、公共下水道事業と統合した決算となっております。

資料替わりまして、タブレットの資料番号27番、令和 5 年度笠間市下水道事業決算書を御覧願います。

決算書の 4 ページをお開き願います。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

第 1 款、下水道事業収益の決算額は21億6,652万4,075円でございます。

次に、収益の内訳になります。

第 1 項、営業収益の決算額は 8 億7,417万4,636円です。主なものは、下水道使用料などでございます。

次に、第 2 項、営業外収益の決算額は12億9,088万7,362円です。主なものは、一般会計補助金 5 億9,839万770円と長期前受金戻入 6 億7,222万2,035円でございます。

次に、第 3 項、特別利益146万2,077円は、貸倒引当金戻入益でございます。

続いて、支出でございます。

第 1 款、下水道事業費用の決算額は21億6,147万9,905円です。

次に、内訳でございます。

第 1 項、営業費用の決算額は19億2,673万9,338円です。内容につきましては、16ページの収益費用明細書により主なものを御説明申し上げます。

16ページ右側をお願いします。

こちらの明細書は、消費税を含まない金額の記載となっております。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目污水管路費、20 節修繕費4,137万6,182円は、管路修繕1 件、舗装修繕7 件、マンホール蓋交換5 件などでございます。

次に、3 目処理場費、17 節委託料1 億6,067万9,706円は、処理場の包括的維持管理業務や汚泥運搬業務などでございます。

次に、18 節手数料3,114万3,200円は、農業集落排水処理施設の汚泥引拔手数料でございます。

20 節修繕費2,411万6,880円は、浄化センターともべの攪拌機修繕などでございます。

30 節負担金4,235万9,091円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業の負担金でございます。

次に、17ページ左側をお願いします。

5 目業務費、30 節負担金2,808万1,771円は、水道課への下水道使用料徴収業務負担金などでございます。

次に、右側に移っていただきまして、8 目減価償却費13億4,984万4,070円は、下水道施設等の減価償却費でございます。

以上が営業費用の主な内容でございます。

お手数をおかけしますが、ページを戻していただきまして、4 ページをお願いいたします。

第2 項、営業外費用の決算額は2 億2,792万7,924円です。主なものは、企業債償還金利息2 億1,001万1,724円と消費税納税額1,791万6,200円でございます。

次に、第3 項、特別損失681万2,643円は、使用料不納欠損などの使用料貸倒損失144万1,966円、浄化センターともべの更新工事に伴い、既設の機械等を売却して得た収入のうち、国補助金への精算額317万617円などでございます。

次の5 ページをお願いいたします。

続いて、2、資本的収入及び支出の収入でございます。

第1 款、下水道事業資本的収入の決算額は10億3,400万7,418円です。

次に、内訳でございます。

第1 項、企業債の決算額は6 億2,750万円でございます。建設改良に係る借入金2 億5,350万円と資本費平準化債3 億7,400万円でございます。

次に、第2 項、一般会計出資金2 億5,028万8,118円は、一般会計から収入しているものでございます。

次に、第6 項、工事負担金3,080万7,300円は、受益者負担金と受益者分担金の収入でございます。

第7 項、国庫補助金5,635万5,000円は、補助事業の交付金でございます。

第8項、県補助金6,905万7,000円は、市原処理場更新工事に伴う県からの補助金でございます。

続いて、支出でございます。

第1款、下水道事業資本的支出の決算額は18億3,960万3,424円でございます。

次に、内訳でございます。

第1項、建設改良費の決算額は4億3,681万5,754円です。主なものは、旭町地内の管路更生工事、浄化センターともべの更新工事委託料、市原処理施設機器更新工事などでございます。

次に、この建設改良費には翌年度への繰越しがございます。地方公営企業法第26条の規定による繰越額8億1,775万7,000円の主なものは、下水道ストックマネジメント計画推進事業処理場施設更新工事委託料に4億3,900万円、沈砂池増設工事に1億8,800万円、旭町地内管路更生工事に7,260万円などがございます。また、継続費通次繰越額3,924万1,000円は、市原地区農業集落排水施設の更新工事でございます。

次に、第3項、企業債償還金14億278万7,670円は、借入金の元金償還金でございます。

次に、表の下の行でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金6億4,708万6,965円により補填しております。

続いて、6ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業損失は10億8,801万3,210円でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた営業外利益は10億7,601万1,268円となり、営業外利益から営業損失を差し引いた経常損失は1,200万1,942円でございます。

次に、5、特別利益146万2,077円から6、特別損失672万2,990円を差し引いたマイナス526万913円に経常損失1,200万1,942円を加えた当年度純損失は1,726万2,855円でございます。この当年度純損失に前年度繰越利益剰余金1億7,877万9,542円を差し引いた当年度未処分利益剰余金は1億6,151万6,687円でございます。

次の7ページをお願いいたします。

続いて、剰余金計算書でございます。

表の左から2列目の資本金、当年度期首残高29億7,063万938円に当年度変動額2億5,028万8,118円を加えた当年度末残高は32億2,091万9,056円でございます。

次に、右から2列目の利益剰余金、当年度期首残高1億7,877万9,542円に当年度変動額1,726万2,855円を差し引いた当年度末残高は1億6,151万6,687円でございます。

次に、右端の資本合計は、当年度期首残高35億3,518万4,870円に当年度変動額2億3,302万5,263円を加えた当年度末残高は37億6,821万133円でございます。

続いて、下の表、剰余金処分計算書でございますが、本年度は議会の議決によります処分額がございませんので、資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも処分後残高の変動はございません。

次の８ページをお願いいたします。

続いて、貸借対照表でございます。

資産の部から、１、固定資産は、（１）有形固定資産の合計及び固定資産合計は372億8,494万1,663円でございます。

次に、２、流動資産は、（１）現金預金と（２）未収金を合計した流動資産合計は９億6,367万128円であり、固定資産合計額と合わせまして資産合計は382億4,861万1,791円でございます。

次に、負債の部でございます。

３、固定負債と４、流動負債及び５、繰延収益を合計した負債合計は344億8,040万1,658円でございます。

次に、資本の部でございます。

６、資本金と７、剰余金を合計した資本合計は、下から２行目の37億6,821万133円でございます。

負債合計と資本合計を合計いたしました負債資本合計は382億4,861万1,791円でございます。

以降10ページから29ページは附属書類となりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で笠間市下水道事業決算について説明を終わります。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 二つほどお願いしたいのですが、一つは今、５ページですかね、５ページですね、支出のところで建設改良費、第１項の建設改良費のところで11億円近い予算があつて、４億3,681万5,754円が決算額ということで、市原地区の改良工事をやっているということで８億、5,000万円近くだね、5,000万円かが繰越しになるということで、その進捗の状況、どういう工事をやって繰越しになっているのか、お願いしたいと思います。

○安見委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 ８億1,775万7,000円の内訳でございますが、主に浄化センターともべの下水道ストックマネジメント計画によります処理場施設の更新工事委託料です。

まずは、４億3,900万円につきましては汚泥脱水機の更新に係る費用でございます。また、１億8,800万円につきましては沈砂池増設工事に係る工事でございます。また、大き

なものでいきますと、旭町地内の管路更生工事、こちらが7,260万円などがございます。そのほか5事業あるのですけれども、全ていいですか。

市原の通次繰越につきましては3,924万1,000円でございますが、これは2か年工事を実施をしております、主に処理施設の機器の更新工事、並びに処理場の水槽内の防水防食工事が大きなものになっております。スケジュールにつきましては2月末に完了予定となっております、市原処理場につきましては、友部浄化センターの更新工事につきましても、2月末の工期で今、現在進めております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 繰越工事が大きくなって、友部浄化センターがほとんどだということなのですが、市原地区がちょうど30年ぐらいたつのかな、更新になっていると思うのですけれども、先ほど水槽の中の工事も含むということなのですが、それは止めない、止めるというか、処理場は止めないでも、水槽の交換、二つか三つあるのかな、その交換でできるということによろしいのですか。

○安見委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 仮設の物を置きまして、そちらに汚水も流して、汚泥をためるということになります。仮設の水槽が置いてありまして、そこでためるような流れになっています。処理まで完了するということになります。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 分かりました。

もう一点違うので、13ページの説明はなかったのですが、後で見てくれということだったのですが、そこに水洗化率が載っているのですね。公共下水道は区域によって水洗化率が増えたら、接続が減るとかといって、また水洗化を進めるということなのですが、毎回言っているのですが、農業集落排水事業の固定した処理区内で、今回は令和4年度が81.1%から82.4%に上がっているということなのですが、一番気になっているのが、枝折川地区が低いというところが毎年上がっているのですが、その状況はどうなのですか。

○安見委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 接続についてのPR等はしているのですが、なかなか上がっていかないというのが今のところ現状でございますので、今後とも接続率の向上に向けて、未接続の方について接続のほうをお願いしていきたいと思っております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 平均で80人というのですけれども、実際、枝折川地区は何%なのか分かりますか。

○安見委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 今現在、令和6年3月末現在で65.1%でございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 既存の施設ができてもう10年ちょっとたつので、なかなか既存の人たちに説明するというのは難しいと思うのですが、何かきっかけづくりがあればいいなと思っているので。工業団地ができて、道路が整備されて、随分附と柏井地区ですよね。ですから、そのところを道路整備などもして、もう終わっているところもあるので、普及率上げるというのが一番の大事なところなので、しっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 付属書類の業務の概況のところになるのですけれども、有収水量が392万立米に対して、処理水量が648万立米ぐらいになるのですよね。ここに書いてあるように、要するに処理水量は不明水の流入により有収水量に対して高い数字になっているということになっているのですけれども、この辺は多分毎年なかなか難しい、要するに分析なのだろうと思うのですけれども、実際どういうことが考えられて、処理水のほうが大きくなっていると考えられるのでしょうかということをお願いいたします。

○安見委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まずは不明水なのですが、令和元年からカメラ調査等を実施しております、不明水の調査をしております。その中で、やはり管路内が、管がずれておりましたり、破損していたりというのがありまして、そういったものの調査をしている。調査をして修繕をしているわけなのですけれども、そういったところが、カメラ調査をしていないところが、まずは多いのかな、原因で、不明水が多く入ってきているのかなとは思っています。

○安見委員長 上下水道部長友部邦男君。

○友部上下水道部長 ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、確かに不明水、有収水量が、要は処理してお金になる量がちょっと低いというのは御指摘のとおりでございます。

やはり、不明水が多いというのが原因でございまして、この不明水が多い原因として現状我々がつかんでいるのは、管路がもう30年以上経過しているので、管路の老朽化によりまして、やはり地下水が流入してしまっているというのが原因の一つ。それから、雨、少し多量な雨が降りますと、どうしても処理場に流入してくる水量が多くなるということです、やはり雨水の流入というのも考えられるのかなというふうに分分析をしております。

それを改善する方策として、まず先ほど下水道課長がお答えしたとおり、古い管については中にカメラを入れまして、カメラ調査を実施しております。確かに調査の結果、水が漏れているところが何か所か見つかってございますので、それについては、管路を修繕する方法が今どんどん発達しておりますので、管路の修繕工事を随時行っております。また、雨水の流入につきましては、一般家庭等に、雨水と汚水は別の分流式でやっていますよという広報紙を配ったりして、雨水の流入を抑制するような対策を取っております。

今後も、やはり老朽管についての更新工事というのを進めていく必要があると思いますので、そちらのほうをこれからも進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の説明、理解するのですけれども、私気になったのは、要するに不明水进行处理しなくてはいけないとなると、下水道の浄化する施設をどのぐらいの大きさにしなくちゃいけないというところの、これ見ると、要するに4割が不明水なのですよ。4割となると多分、処理する設備に対して無視できないものが4割もあるとなると、長期的に見ると、ものすごく過大な処理設備を造らなくちゃいけないということを理解しながら多分やっているということになってしまうのではないかと思いますのですね。

ですから、どちらに、要するに管路をきれいに、管路からの流入水を止める費用と、その処理設備にかかる費用とどっちが得かなということをしっかり見極めた上で、もう適切なほうに早くということなのだろうなと思うのですね。

とにかく、水路というのは、もう上水道も下水道も、要するに難しいということでしょうけれども、大変でしょうけれども頑張ってやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で下水道事業会計決算の審査を終わります。

以上で上下水道部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 建設課田中です。よろしくお願いいたします。

令和5年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について、歳入歳出の主な事業や工事内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

タブレット、令和5年度笠間市歳入歳出決算書18ページを御覧ください。

下から5段目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額3億7,310万3,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書24ページをお開き願います。

右側上から2段目になります。社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業費補助、防災・安全交付金、地域連携道路事業費補助の4事業の補助金の合計でございます。

初めに、社会資本整備総合交付金（安全快適なみちづくり）としまして、県立中央病院周辺の渋滞対策事業（仮称）鯉淵南友部線の整備事業。同じく、（産業拠点市町村道整備）、安居工業地域内の（岩）Ⅱ級19号線の整備事業。

次に、道路メンテナンス事業費補助としまして、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう点検及び橋りょう修繕整備事業。

次に、防災・安全交付金（強靱化道路整備）としまして、国道355号笠間バイパスから県道稲田友部線を結ぶ幹線道路の来栖本戸線の整備事業。同じく、（サイクリング環境整備）としまして、笠間市自転車活用推進計画に位置づけられた路線の路面標示の整備事業。同じく、（通学路交通安全対策）としまして、笠間市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全を確保するための歩道の整備事業。

次に、地域連携道路事業費補助、個別補助としまして北関東自動車道笠間パーキングエリアと接続します笠間PAスマートICアクセス道路の整備事業でございます。

成果報告書右側2段目の道路橋りょう費補助金の繰越しは、社会資本整備総合交付金ほか3事業、1億1,340万4,000円でございます。繰越しの主な理由としまして、物件移転などの移設協議に時間を要したことによる工事完了の遅延や、事業進捗を図るための国の追加補正により事業を実施したためでございます。

同じく、タブレット18ページを御覧ください。

下から3段目の3節住宅費補助金の収入済額6,275万1,000円のうち、建設課の収入済額は5,931万2,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書24ページを御覧ください。

右側下段になります。社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）の建設課所管分につきましては、狭あい道路整備等促進事業（旭町外3路線）の整備事業でございます。

成果報告書右側の下段の住宅費補助金の繰越しは、社会資本整備総合交付金（狭あい道路等促進事業）522万6,000円でございます。繰越しの主な理由としまして、物件移転などの移設協議に時間を要したことによる工事完了の遅延や、事業進捗を図るための国の追加補正により事業を実施したためでございます。

次に、タブレット21ページを御覧ください。

上から5段目になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額3,109万8,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書28ページをお開き願います。

右側上から５段目になります。合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助金事業補助金でございます。茨城県より収入したものでございます。

次に、タブレット28ページを御覧ください。

上から７段目になります。21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入の収入済額７億652万5,509円のうち、建設課所管分の収入済額は761万5,012円でございます。

内容につきましては、成果報告書36ページをお開き願います。

右側下段になります。北関東自動車道笠間パーキングエリアと接続します笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備のNEXCO整備区間の用地買収に伴う用地事務委託金でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

タブレットの51ページを御覧ください。

下段になります。７款土木費、２項道路橋りょう費、３目道路新設改良費の支出済額３億2,892万5,593円でございます。

内容につきましては、成果報告書87ページをお開き願います。

左側２段目になります。積算システム管理事業から、成果報告書88ページをお開き願います。左側２段目から６段目、笠間PAスマートIC整備事業（繰越）まででございます。内容につきましては、測量設計等委託料、用地買収及び物件移転等補償費、道路新設改良工事費、NEXCO負担金などがございます。また、決算書の51ページの道路新設改良費の不用額1,033万7,407円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費などの入札請負差金などがございます。

同じく、タブレット52ページを御覧ください。

上から２段目になります。４目幹線道路整備費の支出済額４億1,469万3,978円でございます。

内容につきましては、成果報告書88ページをお開き願います。

左側上から２段目になります。来栖本戸線整備事業外３路線の測量設計等委託料及び道路新設改良工事費などがございます。また、幹線道路整備費の不用額186万3,020円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費の入札請負差金などがございます。

同じく、タブレット52ページを御覧ください。

左側上から３段目になります。５目狭あい道路整備等促進費の支出済額１億344万5,054円でございます。

内容につきましては、成果報告書88ページをお開き願います。

左側下から２段目、市道（友）3207号線整備事業（旭町）から、成果報告書89ページをお開き願います。左側上から５段目の市道（笠）0109号線整備事業（片庭）（繰越）までの５路線の用地買収、物件移転等補償費、道路新設改良工事費などがございます。また、

狭あい道路整備等促進費の不用額55万2,946円の主な理由につきましては、工事請負費の入札請負差金などでございます。

以上で建設課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 令和5年度決算に伴います管理課所管の歳入歳出決算につきまして、主なものを御説明いたします。

まずは、歳入でございます。

決算書は14ページを、成果報告書は17ページを御覧ください。

12款交通安全対策特別交付金707万円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、決算書は15ページを、成果報告書は19ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料2,675万9,300円は、東京電力、N T Tなどの道路占用料でございます。

次に、決算書は16、17ページを、成果報告書は21ページをお願いいたします。

2項手数料、4目土木手数料、2節土木証明手数料151万9,900円は、集成図発行などの手数料でございます。

歳入の主なものは以上でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

決算書は50、51ページを、成果報告書は85、86ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は7,003万419円でございます。

決算書51ページを御覧ください。

10節需用費655万9,575円は、道路照明の電気料などでございます。

12節委託料2,401万9,528円は、道路橋りょうの測量、道路台帳更新業務、地籍集成図加除業務及び令和4年度から繰り越して行いました栗栖地区のみなみ学園付近調整池の護岸工事設計委託に要した経費でございます。

13節使用料及び賃借料219万1,631円は、道路及び排水路用地として国土交通省、友部航空局などから借り受けている土地の賃借料でございます。

続きまして、14節工事請負費1,997万3,800円は、交通安全対策に係るガードレールやカーブミラー、区画線などを設置した費用でございます。

また、17節備品購入費880万円につきましては、土地情報管理システムの更新に要した費用でございます。

18節負担金補助及び交付金244万5,000円につきましては、市道舗装等工事助成金として岩間地区下郷地内での市道整備事業費の9割を助成した費用となります。

続いて、2目道路維持費でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は86、87ページをお願いいたします。

12節委託料2億1,785万4,453円は、道路維持管理と橋りょう長寿命化、旭町地内地下排水路及び踏切安全対策に関する測量設計、用地測量、補償調査などに係る費用でございます。道路維持管理については、各地区における道路等包括管理委託や道路の草刈り、植栽管理委託などでございます。

また、道路メンテナンス事業5,050万4,322円は、福原地内外13か所の橋の定期点検と点検により修繕になった箇所3か所でございますが、そちらの設計委託でございます。

また、工事費から113万5,000円を流用した件につきましては、NEXCO東日本との協定により実施する橋りょう定期点検委託料が人件費の高騰により予算不足となったことによりまして6月中に協定を結ぶ必要から、流用したものでございます。

なお、内数になりますが、繰越分1,929万4,000円は、道路メンテナンス事業（橋梁）及び舗装修繕事業が国庫補助金の年度途中での追加内示があったため、あるいは年度内の完成が見込めなかったために繰り越したものでございます。

14節工事請負費2億8,335万4,500円は、道水路の維持補修工事、橋りょうの補修工事、3橋ございまして東原橋、明神橋、大砂橋というところになります。そして、踏切安全対策工事として、小原第三踏切や市内各地の踏切部の道路改良、舗装の修繕、標識、路面表示等の工事などでございます。

なお、繰越分1,631万6,800円は、踏切安全対策工事1,074万7,000円でございます、年度内に完了が見込めなかったため、繰り越したものでございます。また、予備費からの充当分738万3,000円につきましては、踏切安全対策強化事業に係るものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書につきまして87、88ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費の支出済額3億2,892万5,593円のうち、管理課分は1,684万1,000円でございます。

12節委託料 2 億 1,785 万 4,453 円のうち、管理課分 737 万円は、岩間室野地区の市道（岩）中 3 号線の測量設計等委託料でございます。

14節工事請負費 1 億 6,160 万 4,900 円のうち、管理課分 947 万 1,000 円につきましては、飯田ダム周辺やつつじ公園、愛宕山周辺など、自転車ネットワーク事業における案内看板や矢羽根の路面表示設置工事などでございます。

なお、繰越分 731 万 5,000 円につきましては、国費追加内示及び令和 4 年度整備計画路線の一部見直しにより繰り越したものでございます。

続いて、決算書は 52 ページを、成果報告書は 89 ページをお願いいたします。

3 項河川費、1 目河川総務費 336 万 7,500 円のうち、7 節報償費 48 万円につきましては、河川愛護団体 76 団体に事業推進報償費を支給したのになります。

14節工事請負費 288 万 7,500 円につきましては、笠間地区福原地内稲田川のしゅんせつ工事及び本戸・大郷戸・岩間地内上郷地区の河川維持工事に係る費用でございます。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の、まず 86 ページの 2 目道路維持費のところなのですね。道路維持事業が友部、笠間、岩間、それぞれの地区として説明書きがあるのですけれども、草刈り等委託料を支出したというのは笠間地区しかないのですけれども、岩間地区、友部地区というのは草刈りをしないということは思われないうのですけれども、この辺というのはここに書いてないだけで、実際は幾らか支出されているのでしょうか。

○安見委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 道路の除草につきましては、要望、年間、道路に関しては、令和 5 年度でいきますと 900 件ほどいただいているものでございまして、それぞれの地区で行っております。

ある程度、道路の包括管理委託料の中で処理できているものと、あとは個別に道路、草刈りの委託料というところで行っているものがございますので、金額の大小に伴いまして、笠間地区は大きかったもので載せさせていただいており、岩間、友部地区につきましてはそこまでの金額がなかったということで、包括管理の中である程度できていたので記入がなかったものと考えていただければと思います。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 なぜ今のような質問したかといいますと、今、課長がおっしゃったように、年間約 900 件、多分もっと多いのかもしれませんが、要するにその草刈りの負荷が実際どのぐらいあって、刈った草をどのぐらいの量が出て、それをどういうふう処理しているかというのをしっかりと把握すべきものじゃないかなと、ちょっと最近思っ

いるのです。それによって今後どういう対策をするのか、できないのかというのが、やっぱり今どのぐらいの量があるかというのを明確に見えないと議論もできないと思うのです。そういうことで今のような質問をしてみたのですけれども、今後、草刈りはもっともってほしいと思っている人たちが多いのだけれども、実際できないというところで、なぜできないのかという議論するためにも、数字をしっかりと、統計で取ったらいいいのかなと思いましたので、質問しました。

以上です。

○安見委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 同じ成果報告書の86ページの一番下です。旭町地内地下排水路調査を前からやっていると思うのですが、この調査は2件ということで89万1,990円の支出がありますが、この調査内容を教えてもらっていいですか。

○安見委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらにつきましては、旭町地内、金額としては891万ということになりますけれども、こちらにつきましては、本管線が旭町地内通っておりますので、前回、10年前、平成24年に本管の調査を行っております。なので、10年たっております、何か不具合が起きていないかということは、先ほどの道路橋りょうの定期点検のような形で本管路の定期点検を行い、特に問題がなかったという報告を受けております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 調査ということになると、中にカメラを入れて調査をするということの意味合いで、2件というのはどういうことなのですか。

○安見委員長 2件の意味合いということですね。答弁できますか。

暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらは、まず1件目として、本体の、本来の大元の工事を発注したものがあります。その中で、1件は契約変更の中で達成できない部分というところがありましたので、2件目として追加工事を、追加検査ですね、の部分を出したということで、上流部が、当初より見込んだ上流部を見てもよいということで追加工事を発注して、2件ということのようです。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 最初は見ないつもりだったところを、後から追加したので2件という形なのですね。もし、調査して何かがあった場合、つまり崩壊のおそれがあるとか、そういうことがあった場合は、どういう対策を取るのですか、次の対策としては。

○安見委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらにつきましては、橋りょうと同じような扱いと考えるものと思いますので、破損状況におきまして補強工事などを行うものと考えております。

どちらにしても、カメラが入る部分と、広い部分については人が入って検査をしたということなので、現状は何もないということではありますが、構造物ですので、何もないということ、一生何もないということとはございませんから、そこは改めて定期的な点検は行う必要があると考えております。

○安見委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません、決算書51ページで、2目道路維持費の中の16節なのですが、公有財産の購入費が繰越明許になっているので、何を買うのかなと、土地のかな、物のかなというのをちょっと教えていただきたいくて、142万7,000円ですかね。

○安見委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらにつきましては、小原第三踏切の北側にございます路線ですね、一部繰越事業が行っておりますので、そちらの用地購入の費用になります。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 そうすると、踏切の追加工事というか、その部分が買収するのという形ですかね。

○安見委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 小原第三踏切の工事につきましては、繰越事業を行いまして、4月30日までの工期で行っておりまして、その関係で用地のほうも残っているということで、繰り越したということでございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 都市建設部長関根主税君。

○関根都市建設部長 すみません、先ほど畑岡委員の草刈りの件について補足、ちょっと説明させていただきます。

今、笠間市では大体草刈りに3,000万円ほど使っていまして、100キロぐらいやっている状況でございます。全体の市道としましては1,500キロということありますので、単純に全部やったとすれば、これの15倍ぐらいはかかるということが現状でございます。

そこで、今の笠間市においては県の技術公社の協力をいただきまして、社会貢献事業ということで、草刈りの新技術を活用してコスト縮減なりできないかということで今、社会実験を行っているところでございます。

そのような中で、しっかりと今後、全部やるというのは難しいのですが、できるだけそのコスト縮減をして、できるだけ草刈り、もっと頻度が頻繁にできるとか、延長できるとか、そういうのに取り組めないか検討していることでございますので、その成果が今年度内ぐらいにはちょっとまとまると思いますので、その中でしっかりと検証して、今後どうしていったらいいかというのをしっかりと進めていきたいと考えております。

もちろん、草刈りというと、やっぱり一番身近な社会生活、皆様には一番身近なことだと思いますので、しっかりと検証を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○安見委員長 質疑を終わります。

切替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 29 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課です。

それでは、私のほうから都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

決算書は15ページになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料の収入済額9,685万8,899円のうち、当課所管分は3節公園使用料、4節住宅使用料、5節駐車場使用料の合計6,990万9,354円でございます。

成果報告書19ページを御覧ください。

内訳でございますけれども、上から5段目、公園使用料は、笠間芸術の森公園駐車場などの使用料。その下の段、住宅使用料は、市営住宅、13団地の使用料。次の駐車場使用料は、友部駅及び岩間駅の駐車場使用料を収入したものでございます。

次に、決算書17ページを御覧ください。

2 項手数料、4 目土木手数料の収入済額360万1,350円のうち、当課所管分は、1 節屋外広告物許可申請手数料、3 節開発行為許可関係申請手数料、4 節都市計画証明手数料の合計208万1,450円でございます。

成果報告書は21ページになります。

内訳としまして、一番上、屋外広告物許可申請に係る手数料、一つ飛ばしまして、開発許可申請等に係る手数料などを収入したものでございます。

次に、決算書18ページを御覧ください。成果報告書は24ページになります。

決算書18ページ、15款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金の当課所管分は、2 節都市計画費補助金1,594万7,000円、3 節住宅費補助金の収入済額6,275万1,000円のうち、4 万1,000円でございます。

成果報告書24ページ、御覧ください。

上から3 段目、都市計画費補助金は、岩間工業団地第2 公園トイレの改修工事及び公園施設長寿命化計画策定に係る交付金、次の段、住宅費補助金は、木造住宅耐震診断士派遣事業に係る交付金を収入したものでございます。

続きまして、決算書22ページを御覧ください。

3 項委託金、5 目土木費委託金、2 節公園費委託金6,367万6,000円でございます。

成果報告書は29ページになります。

下から4 段目、公園費委託金でございます。県からの管理委託金を収入したものでございます。

次に、決算書25ページを御覧ください。

19款繰入金、2 項基金繰入金、当課所管分は、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額1,402万5,000円、次のページ移りまして、17目笠間駅北区画整理整備基金繰入金1,512万4,789円でございます。こちらは、友部駅自由通路駅前広場の整備事業、また笠間駅北広場整備事業の財源としまして、基金のほうから繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書28ページを御覧ください。

21款諸収入、4 項雑入、5 目雑入、2 節雑入の収入済額7 億652万5,509円のうち、当課所管分は511万9,678円でございます。

成果報告書は36ページになります。

下から3 段目、雑入は、都市計画図販売料、スケートパークネーミングライズ命名権料などを収入したものでございます。

また、次の段、雑入405万4,588円のうち、当課所管分403万6,388円ございまして、こちらは市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金などを収入したものでございます。

続きまして、歳出のほうになります。

決算書は52ページになります。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費の支出済額 3 億8,547万7,278円のうち、当課所管分は5,954万1,826円でございます。

成果報告書は90ページを御覧ください。

都市計画総務費の主な事業としまして、上から 2 段目、宅地創出促進補助事業は、居住誘導区域内の住宅開発事業に対しまして補助金を支出したものでございます。

一番下の段、友部駅南北自由通路・駅前広場管理事業及び、次のページの一番上になります、岩間駅東西自由通路・駅前広場管理事業につきましては、駅の保守点検等の委託料や光熱費でございます。

続きまして、上から 5 段目、駅自由通路・駅前広場整備事業は、友部駅駐車場の駐車券発行機入替工事費や自由通路昇降機修繕工事費などでございます。

続いて、3 目公園費の支出済額は 2 億5,570万9,282円でございます。

成果報告書は92ページを御覧ください。

公園費の主な事業としまして、上から 2 段目、多目的広場整備事業は、笠間中央公園における人工芝設置や照明灯設置などの整備費でございます。

次に、一つ飛びまして、公園施設長寿命化事業につきましては、笠間市公園施設長寿命化計画策定に係る委託料でございます。

その下、都市公園等施設整備事業は、岩間工業団地第 2 公園のトイレ改修に係る工事費などでございます。

次に、下から 2 番目、公園施設管理事業は、都市公園等の管理委託料などでございます。

次のページ移りまして、1 段目、笠間芸術の森公園管理事業につきましては、公園の管理委託料や修繕費などを支出したものでございます。

次の笠間中央公園管理事業でございますけれども、こちら管理委託料や備品購入費などを支出したものでございます。

次に、笠間芸術の森公園機能充実事業につきましては、ムラサキパーク笠間におけます休憩施設等の整備や備品購入費などに充てたものでございます。

なお、決算書53ページに記載されております繰越明許費でございますけれども、こちらは、12節委託料200万円につきましては、笠間芸術の森公園機能充実事業に係る公園活用調査業務が、年度内に完了しないことから繰越しをしております。

また、14節工事請負費6,898万4,000円につきましては、笠間中央公園の遊具等設置工事及び岩間工業団地第 2 公園のトイレ改修工事につきましては、年度内に完了しないことから繰越しのほうをしております。

続きまして、決算書54ページを御覧ください。

5 目住宅費、1 目住宅管理費の支出済額9,036万5,380円のうち、当課所管分は5,946万3,078円でございます。

成果報告書は93ページになります。

主な事業としまして、下から２段目、住宅管理事業につきましては、市営住宅13団地の管理委託料や修繕工事費などでございます。

次のページ移りまして、１段目、住宅整備事業は、石崎住宅給水塔解体撤去工事や石井不動前住宅解体撤去工事費などに充てたものでございます。

以上で説明のほう終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の90ページなのですが、上から２番目です。宅地創出促進補助事業というのは1,000万円、これ補助事業の上限額いっぱいだと思うのですが、これ1件だけだったということで、これ1件はどこなのですか。

○安見委員長 都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 これは、旭町市内、準居住誘導区域内の旭町地内の住宅開発事業に対しまして補助したものでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 住宅開発に対しての補助事業として、1,000平米以上かな、何か面積があつて、それで4区画以上のところが該当するということになると、結構開発的には該当するところが多いと思うのですが、何ですか、周知はどういうふうにしているのですか、周知方法。

○安見委員長 都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 当然ホームページだったり等々で周知のほうはしておりますし、あとは業者、開発業者来ますので、そのときにそういった補助事業があるということでは周知のほうはしております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 面積が大きくなると開発協議で入ってくるので、それは当然、周知はできと思うのですが、それ以下のところですね。それがちょっとどうなのかなと思ひまして、友部地区などは結構住宅の開発があるので、該当することがあれば、該当したほうがいいのかと思ったものですから、周知の方法をしっかりとやっていただきたいと思います。

○安見委員長 都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 この宅地開発事業のほうもまだ始めて間もないので、今後、活用されるように、今後もしっかりと周知のほうはしていきたいと思ひます。よろしく願ひします。

○安見委員長 ほかにありますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 決算書のほうだと15ページで、成果報告書の59ページ、一番下の部分なのですけれども、市営住宅の使用料の調定額のほうが上がりながら収入済額が若干少ないのと、収入未済額のほうが結構十七、八%になっているということで大変なのだと思うのですけれども、これからの展望とか、今までの推移というのをちょっと教えていただければと思います。

○安見委員長 都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 これ公営住宅の使用料ということで、収入未済のほうが、鈴木委員御指摘のように、1,000万円近くあるということで、これはもう本当に古くから、旧笠間時代からのものもずっと今ありまして、毎年なのですけれども、住宅管理センターのほうに管理はお任せしておりますので、住宅管理センターのほうから未償者に対しましては指導、通知、また訪問指導なんかもして、少しずつは返していただける方もいるのですが、ただもう古い方につきましては住んでいるところも分からないというようなこともありまして、なかなかそういった指導ができていないというのが現状でございます。

これらにつきましては、今年度、専門の弁護士と今契約をいたしまして、今後どのように整理をしていくか、ちょっと今検討しているところであります。

以上でございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 やはり、執行停止のような形になって、不納欠損で帳簿上を減らしていくということが必要だと思いますので、払えない人はある一定数間違いなくいるというのはもうしょうがないことだと思うので、ただあんまり数字が大きいと、市民がどうなっているのだと言われそうなのもあると思うので、ぜひこれからも頑張ってください。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で都市建設部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分休憩

午前 11 時 47 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 令和5年度笠間市歳入歳出決算における会計課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、会計課の歳入は、市預金利子と収入印紙・収入証紙の売りさばき代及び販売手数料でございますが、主なものは、収入印紙・収入証紙の販売に係る収入でございます。

資料につきましては、決算書は28ページの上段になります。成果報告書は39ページを御覧ください。

上段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、会計課所管分につきましては、2,319万3,933円が収入印紙・収入証紙の売りさばき代及び販売手数料でございます。昨年度より859万670円の収入増となっておりますが、パスポートを取得する方が増えたことが要因と考えております。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明いたします。

収入印紙と収入証紙の売りさばき代の詳細でございますが、収入印紙が1万1,004枚で1,737万4,350円、収入証紙が2,338枚で498万8,000円、合計としまして1万3,342枚で2,236万2,350円の収入でございます。先ほども言いましたが、昨年度と比較しますと837万3,350円の収入増となっております。

次に、販売手数料でございます。収入印紙販売手数料が65万2,690円、収入証紙販売手数料が17万8,893円、合計としまして83万1,583円で、昨年度と比較しますと21万7,322円の収入増でございます。

先に説明した売りさばき代の合計と販売手数料の合計を合わせまして、合計2,319万3,933円となります。

収入につきましては以上となります。

次に、支出につきまして、主なものを御説明いたします。

資料につきましては、決算書のページは30ページ、下から2段目になります。成果報告書は、44ページの最下段から45ページの最上段までとなっております。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございます。予算額3,728万5,000円に対して、支出済額は3,104万8,304円でございます。支出額につきましては、昨年度と比較しますと981万5,523円の支出増となっております。増額の主な理由は、収入印紙・収入証紙の購入費の増でございます。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明いたします。

出納事務においては、1行目、会計年度任用職員2名分の報酬152万5,068円は、1人が午前中勤務、1人が午後勤務、2人で1日分の業務を行っているものでございます。

2行目は、納付書収納事務手数料でございます。これは、税金等収納の際の銀行替えの手数料で165万4,796円でございます。令和5年度からは1件22円の単価となっております。

4行目は、指定金融機関派出所収納事務で、本庁、笠間支所分でそれぞれ110万円ずつ、合計220万円でございます。

5行目の岩間支所の公金保管運搬業務は、総合警備保障株式会社に公金運送業務委託をしているもので、149万8,200円でございます。

次に、45ページの印紙・証紙取扱事業でございますが、2,269万6,000円が収入印紙及び収入証紙の購入によるもので、昨年度との比較は949万1,000円の増でございます。内訳につきましては、収入印紙の購入枚数は1万650枚、購入金額は1,727万5,000円、収入証紙の購入枚数は2,370枚、購入金額は542万1,000円になります。

以上が会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で会計課の審査を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局所管分について御説明いたします。

歳入はございませんので、歳出について御説明いたします。

決算書の29ページを御覧ください。

上段になります。1款1項1目議会費の支出済額は2億6,115万9,348円で、議会運営全般に係る経費を支出したものでございます。

それでは、主な事業内容につきましては、成果報告書で御説明を申し上げます。

41ページを御覧ください。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額675万6,387円でございますが、市議会議員22名に対して年度当初に40万円を交付いたしました。全体の執行状況につきましては76.78%であり、その結果、約204万円の不用額について市に返納をされたところでございます。

次に、その下の正副議長関連事務・視察研修等事業、支出額333万2,132円でございますが、全国・関東・県・県西市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。昨年度は新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴いまして各常任委員会等の行政視察やそ

れ以外の各種事業につきましても従来同様に実施されたことから、前年度と比較いたしますと支出増となっております。

次に、７段目、議会中継配信事業、支出額573万6,148円でございますが、字幕配信を含む議会中継管理システムに係る委託料と配信システム機器のリース代を支出したものです。

続いて、議会広報事業、支出額270万6,721円は、年４回発行しております議会だよりに係る印刷製本費でございます。

次に、タブレット管理事業（議会）、支出額133万4,240円でございますが、タブレット端末の通信費及び文書共有システム「モアノート」の使用料が主な支出でございます。

次に、台湾５周年記念事業（議会事務局）201万4,000円につきましては、昨年11月に台北市で開催されました台湾交流事務所設立５周年記念式典の出席に係る費用弁償及び旅費でございます。

最後に、一番下の欄、ＩＣＴ化推進事業（議会）（繰越）710万6,550円でございますが、議員22名及び議会事務局職員７名のタブレット端末及びモバイルバッテリーを購入するための備品購入費でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書で下から３、タブレット管理事業で、通信費というのは100万円以上かかっていると思うのですが、私１パケットも使っていないので、選択制とかにしていただけると、自分でテザリングとかも行っているし、コンピューター会社やっているということもあって、当然通信費、タブレットのやつは１回も使っていないのです。ほかの人でも使っていない方もいらっしゃるみたいなのではございますけれども、もし返せるものであれば、次年度以降とかまた考えていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○安見委員長 議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 通信費につきましては、１台当たりを算出しますと大体3,000円ぐらい月かかっているというのが、今の現状でございます。今年度に入ってからなのですが、今のプランをちょっと変更いたしまして、今よりも４割ぐらい安くなるようなプランに今現在、変更する手続を行っているところでございます。

ただ、Ｗｉ－Ｆｉ環境等もそろってきていますので、もし必要がないというような方がおられればその分を切るとかそういうことは、皆様の御意見を伺いながらにはなりますけれども、通信費の縮減ということは今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○安見委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 教えていただきたいのですけれども、一番下の段の財源は特財なのですからけれども、どこから支出したやつなのでしょうか。

○安見委員長 議会事務局長山田正巳君。

○山田議会事務局長 これにつきましては繰越事業でございますので、前年度からの繰越金ということで、その他の特財となっています。

○安見委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で議会事務局の審査を終わります。

以上をもちまして、今期定例会で当委員会に付託された全ての案件の説明及び質疑が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 5 分休憩

午後 1 時 1 8 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長に出席をいただいております。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました、認定第 1 号 令和 5 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号 令和 5 年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第 3 号 令和 5 年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第 4 号 令和 5 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第 5 号 令和 5 年度笠間市下水道事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 2024年第 3 回定例会決算特別委員会での反対討論です。日本共産党の林田美代子でございます。委員長の許可を得ましたので、討論いたします。

初めに、決算特別委員会委員の皆様、執行部の皆様、期間中の真剣な審議、御苦労さまでございました。

令和 5 年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定に、反対の立場で討論いたします。

令和５年度笠間市一般会計歳入歳出決算では、暮らし、教育、福祉、健康、医療など、市民生活全般に重要な予算が執行され大きな役割を果たしましたが、その上で、次の点に問題を見られました。反対する主な理由を、取り急ぎ申し述べます。

１、マイナンバーカード交付事業に多額の予算が支出されましたが、中でもマイナンバーカードに健康保険証がひも付けされ、公金受取口座がひも付けられていることに、多額の費用が費やされました。総務管理補助金として5,572万6,000円の国費のほか、歳入してマイナンバーカード一連のシステムの管理並びにマイナンバーカードの交付に支出しました。

間違ったひも付けで、全国的にも多くの問題が発生しております。今年12月から新しく健康保険証の発行ができなくなろうとしております。多くの市民、国民はこのような措置に不安と疑問を持ち、世論調査でも国民の多くは問題だとしています。そもそもマイナンバー制度は個人情報漏えいのおそれがあり、民間による匿名個人情報という名目で匿名性の低い個人情報を活用するなどの問題が指摘されている制度です。これに多額の費用を支出するべきではありません。

２番、教育負担金についてです。小学校児童保護者から88人分、190万3,685円を収入し、中学校生徒保護者から８名分の37万8,000円を収入しました。

この負担金は、本来収入すべきではありません。昨年度の決算では予算が重要な役割を果たしましたが、これらの問題を含めて全体問題なしという認定することはできません。

議員の皆様の御賛同をいただきたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。ありがとうございました。

○安見委員長 ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、認定第１号 令和５年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、挙手により採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○安見委員長 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第２号 令和５年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和5年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。
お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。
お諮りします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和5年度笠間市下水道事業会計決算認定について採決いたします。
お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○安見委員長 以上をもちまして当委員会に付託となりました各会計の決算の審査全てが終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和5年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中ではありましたが、審査を無事終了することができました。これもひとえに、委員の皆様の御協力のおかげでございます。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回の決算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については正副委員長に一任をいただきたいと思いますので、御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

山口市長。

○**山口市長** 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

安見委員長はじめ各委員の方々には3日間にわたり、令和5年度の決算認定について慎重にかつ活発に御審議をいただき、ただいま全ての決算について御承認をいただきましたことに、御礼を申し上げるところであります。

各委員からの審議の中でいただいた様々な御意見があるわけであります。私も議事録等で確認をさせていただいておりますが、委員からの意見を十分踏まえながら、引き続きよりよい行政サービス、行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御理解のほどよろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○**安見委員長** ありがとうございました。

次に、大関議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○**大関議長** 安見委員長、川村副委員長をはじめ各委員には3日間にわたり、慎重かつ熱心に審査をいただきまして、大変ありがとうございました。おかげをもちまして、付託された認定議案5件全ての審査が終了できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会で出された意見を今後の行政運営、市民サービス向上への参考としていただき、さらによりまちづくりを目指していただきたいと思います。

3日間、大変お疲れさまでした。皆様にお礼を申し上げ、簡単ではありますが御挨拶とさせていただきます。

○**安見委員長** ありがとうございました。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時29分閉会